

サロン九条 第 316 回例会 (2018. 7. 24)

テーマ 「9 条改憲 No! 夫婦で 1000 人以上集めました！」

話題提供： 太田 芳彦さん、郁さん（元高校教師）

参加者 12 名

先頃、通常国会が閉幕しましたが、その直後の世論調査によると、可決成立した幾つかの法案に対して、「反対」や「問題だ」、「評価しない」が 6 割に達し、「わからない」の 1 割を含めると、7 割が成立を納得出来ていないという、国民多数と立法府のねじれ現象。他方では、歴史的とも評価される武力危機の中での南北会談・米朝会談による平和的対話の実現。

そうしたニュースに囲まれる中、今回は、“憲法に自衛隊を明記し、国軍としての海外派兵を憲法の要請としようとする安倍首相らによる憲法 9 条の改悪に反対し、日本国憲法の民主主義、基本的人権の尊重、平和主義の諸原則が生かされる政治を求める 3,000 万人全国統一署名（請願事項：1. 憲法第 9 条を変えないでください。2. 憲法の平和・人権・民主主義が生かされる政治を実現してください。）” をご夫婦で取り組まれ、これまでに 1,000 人以上の署名を集め、報道でもその活動ぶりが取り上げられた太田芳彦さんご夫妻から話題提供していただきました。

冒頭、芳彦さんは、「私がお話しするよりも、皆さんで話し合ってもらえれば」と述べられ、まずこの署名の意義について、「改憲を見通す場合、国民投票の有権者数を 1 億人とし、投票率を 60% と見た場合、その過半数ラインが 3,000 万人となり、この数の署名が集まることの政治的インパクトは非常に大きいものがある。と同時に、自分が住む地域から見ても、大変大きい数字でもあること」を指摘されました。

続いて、ご夫妻での署名活動について、一人よりも二人の方が受け入れられやすいことや、質問への対応も二人がかりになれること。過去の経験から訪問時間を午後 6 時頃から 7 時頃までとして効果があったこと。そして、特に住宅地図の区画ごとに活動を進め、その進捗状況を管理することで地域の色分けが明らかになってきたことなどを、今回の成果として述べられました。

そして、今回、改めて地域を歩いてみると、前回の「戦争法」反対署名活動の時に比べ、空き家や空き地が目立つようになっていたことや、前回の署名世帯の世代替わりなど、地域の様子や協力関係の変化も見てきたことが語られ、活動母体である「九条の会」の高齢化についても、この署名活動の中で変わっていく必要があるとの指摘がありました。

また、芳彦さんは、6 月に行われた新潟県知事選挙の支援で上越市に入られた時の経験を話され、そこでは市民レベルの大きな組織力での選挙活動が展開され、上越地区においては野党共闘候補の得票が上回る結果だったことにも触れられました。

代わってお話をされた郁さんからは、署名の訪問をした時の最初の言葉かけについて、「自分の名前を名乗った上で、ニュースの例などを引き、端的に伝えようとする工夫したこと」や、「改憲問題が分からない人が多いこと」も語られました。また、大切なこととして、「普段から地域の人と交流・協力関係を作っていくこと」や、「署名活動の中で、安倍内閣に危機を感じているが行動に移せない、という人から歓迎されること」が活動継続の力になっていることなどが報告されました。

この後の話し合いでは、1,000 人規模の署名が集まった岐阜市や中津川市の事例や、様々な思いのリレートークが勇気づけ、その継続性がアピール効果を発揮しているとの街頭宣伝からの報告がありました。

また、「この署名活動を進めることが、野党共闘をより強くすることにつながる」との意見や、「今後も、九条の会の活動が地域に根づいたものになることが求められる」との声もありました。

今回、改憲 No! 署名の積極的な取り組みの報告を受け、「平和憲法を変えないこと」「民主主義の政治を実現すること」というような、当たり前のことを当たり前に請願することへの確信と、市民と野党の共闘とともに、人と人・会と会との市民共闘が持つ力を再認識するものともなりました。

猛暑日だったこともあって参加者はいつもより少なかったが、お互い元気の出る例会でした。